

工人まつりに伴う町営バスの運行休止について

6月11日㊥・12日㊦に開催される工人まつりに伴いまして、6月11日㊥の町営バスの運行を休止いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 総務課 ☎(48)5511

町道川井西方線及び林道入間方不動沢線の交通規制解除のお知らせ

町道川井西方線（川井地内）及び林道入間方不動沢線（間方一昭和線）は災害復旧工事が完了しましたので、交通規制を解除いたしました。ご理解ご協力ありがとうございました。

問合せ先 産業建設課建設係 ☎(48)5566

合併処理浄化槽の設置について

合併処理浄化槽は、トイレや台所などの生活雑排水を微生物の力で浄化し、浄化された水を側溝などへ放流するしくみです。

町では、合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理まで、町が主体となって行う「町設置型」の浄化槽整備事業を実施しております。

合併処理浄化槽の設置を希望する方は、お手数ですが、役場産業建設課建設係までご連絡をお願いいたします。



【町設置型合併処理浄化槽整備事業とは】

●合併処理浄化槽設置工事は町が実施します。

- ・合併処理浄化槽本体の設置は町が行います。（設置費用の一部個人負担があります。）
- ・宅内、宅外配管工事（個人部分）やトイレ改造にかかる経費など合併処理浄化槽本体設置以外の費用については、全額個人負担となります。

●維持管理も町が実施します。

- ・町の委託業者が定期的に保守点検、清掃等を行います。
- ・毎年1回の法定検査（浄化槽法第11条検査）は浄化槽法に基づき指定された「指定検査機関」が行いますが、その費用は町で負担します。

※浄化槽法第11条・・・浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回（環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数）、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

●水洗化に要する資金融資のあっせんや融資利子補給制度をご利用ください。

町が水洗化工事に要する資金の融資あっせんを行う制度や設置工事1件につき、200万円以下の資金融資の利子補給制度があります。詳しくは産業建設課建設係へお尋ねください。

問合せ先 産業建設課建設係 電話 48-5566

第24回参議院議員通常選挙

期日前投票所の投票立会人の募集

平成28年7月10日（日）投票で行われる予定の参議院議員通常選挙の期日前投票所の「投票立会人」を募集します。

◎ 勤務条件

- ① 期間 6月23日（木）から7月9日（土）まで
- ② 時間 午前8時30分から午後8時まで
- ③ 場所 三島町町民センター内

◎ 募集人員 のべ34名（1日につき2名）

◎ 応募資格 三島町に選挙権を有する者

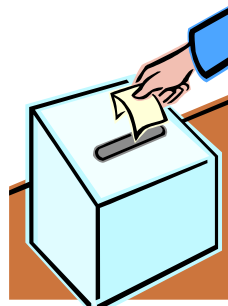
◎ 勤務内容 投票全般について立会うこと。

◎ 報酬 9,500円/日

◎ 申込方法 役場窓口にある申し込み用紙に記入し、選挙管理委員会事務局（役場内）にお申し込みください。

◎ 申込期限 6月10日（金）

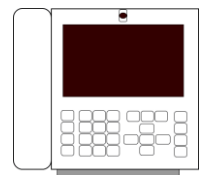
問合せ先 三島町選挙管理委員会事務局（電話 48-5511）



防災無線全国一斉緊急情報

伝達試験のお知らせ

6月23日（木）
午前10時15分頃



町では、地震や他国からの武力攻撃などの非常時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な情報伝達手段を用いて確実に伝えるため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

◎町が当日実施する試験は次のとおりです。

【情報伝達手段】防災無線の放送

【内容】各地区に設置してある防災無線及び各家庭の防災戸別端末（テレビ電話）から、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】 チャイム+「これは、試験放送です」×3回 +「こちらは防災三島町広報です」+チャイム

●J-ALERT（ジェイ・アラート）とは●

地震や武力攻撃などの非常時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

問合せ先 役場総務課 電話 48-5511

平成29年度 三島町職員（大学卒程度・資格免許職） 採用候補者試験について

三島町職員採用候補者試験を次により行います。

試験職種及び採用予定人員並びに受験資格

試験職種	大学卒程度（一般事務）	資格免許職（保育士）
採用予定人員	若干名	若干名
受験資格 【※】	昭和56年4月2日以降に生まれた者で4年制大学を卒業、または平成29年3月までに卒業見込の者。 (民間企業等社会人経験者も可)	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、資格免許を有する者または平成29年3月までに取得見込の者。 (民間企業等社会人経験者も可)

【※】ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。 (2) 成年被後見人又は被保佐人。 (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 (4) 三島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成28年 7月24日 (日)	受付 9:00 ~ 9:30 教養試験 10:00 ~ 12:00 (大学卒程度) 適性検査 13:00 ~ 15:00 (資格免許職) 専門試験・適性検査 13:00 ~ 16:00	福島大学 (福島市金谷川1番地)	平成28年9月上旬 (三島町役場掲示板に受験番号を掲示するほか合格者に通知します。)
第2次試験	第1次試験合格者に対し、別途通知します。			

試験の方法

- (1) 第1次試験
・教養試験…職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
・適性検査…一般性格診断・職場への適応性や職務等に対する適性検査を行います。
・専門試験（資格免許職のみ）…試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
- (2) 第2次試験
第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
(2) 初任給は、三島町の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
(3) 平成29年3月末日までに大学を卒業できなかった場合（大学卒程度）、免許を取得できなかった場合（資格免許職）は採用されません。

受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、三島町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「平成29年度採用候補者試験申込用紙請求（「大学卒程度」または「資格免許職」）」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2）と、便箋等に住所・氏名・電話番号を記載し、必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
① 申込用紙に必要事項を記入して、三島町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は82円切手を貼った自分宛の封筒（長3）を同封し、その表に「平成29年度採用試験申込」と朱書きして送付してください。
② 受験票を受領したときは、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参して下さい。
(受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間
平成28年5月30日(月)から平成28年6月24日(金)まで(8:30~17:15)
※郵便による申込書提出の場合は、平成28年6月23日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1ヶ月間、また、開示の場所は三島町役場総務課です。尚、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、受験者本人が総務課総務係へ直接おいで下さい。

その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
(2) この試験に関し不明な点は、三島町役場総務課総務係に問い合わせてください。
郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

（お問合せ・資料請求先）三島町役場 総務課 〒969-7511大沼郡三島町大字宮下字宮下350（電話0241-48-5511）